

使用料及び手数料の適正化に係る

施設使用料・各種手数料 改定料金案

1 施設使用料

施設使用料については、現行料金と基本方針で示した算定根拠に基づく使用料基準額とのかい離が大きいことから、受益と負担の適正化を図るため、多くの施設において見直しを行うこととなります。

具体的な改定料金案については、3ページからの一覧表のとおりです。

まず、一覧表の見方について、説明します。

< 表の説明 >

左から順に、「施設名」「室名」「受益者負担率」「部屋面積」「想定稼働率に基づく使用料基準額試算（1時間料金）」「現行使用料」「改定案」「改定料金案の考え方」を記してあります。

「受益者負担率」とは、施設の設置目的、性質などから定めた利用者負担の割合を指します。

「想定稼働率に基づく使用料基準額試算（1時間料金）」とは、受益と負担の適正化の観点から、収支の均衡を図るために必要な額として考えているものです。具体的には、以下の計算式から算出しています。

- ・貸室等の場合... $(人件費 + 物件費 + 減価償却費) \div 貸出対象総面積 \div (年間利用可能時間 \times 稼働率) \times 利用(室)面積 \times 受益者負担率$
稼働率・・・過去の実績を基に、想定可能な稼働率を用いる。
- ・個人利用施設（プール等）の場合... $(人件費 + 物件費 + 減価償却費) \div 年間施設利用者数 \times 受益者負担率$

施設名下の囲みに記しているのは、この施設の過去の実稼働率と今回試算を行うにあたり用いた想定稼働率です。

改定案欄の色つきセルに記しているのが改定料金案です。改定料金案の右側の改定率は、現行料金との比較です。

原則として、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で見直しを行っています。

利用区分が午前・午後・夜間（以下、「コマ単位」と表現します。）の区分から1時間単位となる場合は、現行のコマ単位の時間数を利用した場合の使用料と比較した改定率で考えます。

今回の改定では、利用区分が1時間単位を維持するもの、コマ単位を維持するもの、コマ単位を1時間単位とするものの3パターンあるため、以下の例で説明します。

【例1】利用区分が1時間単位を維持する施設

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
コミュニティセンター	50㎡未満	50%		323円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%
	50㎡以上100㎡未満	50%		610円	1時間当たり	260円	1時間当たり	370円	142.3%

50㎡未満の部屋の使用料は210円から310円に改定するため、改定率は $310円 \div 210円 \times 100 = 147.6\%$ となります。激変緩和措置の改定率150%の範囲内とは、この改定率が150%の範囲内であるということです。

【例2】利用区分がコマ単位を維持する施設

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
新湊中央文化会館	大ホール(平日)	50%	1449.00	23,280円	午前 9:00 ~ 12:00	39,150円	午前 9:00 ~ 12:00	40,440円	103.3%
					午後 13:00 ~ 17:00	79,650円	午後 13:00 ~ 17:00	80,880円	101.5%
					昼間 9:00 ~ 17:00	112,050円	昼間 9:00 ~ 17:00	118,620円	105.9%
					夜間 18:00 ~ 22:00	95,850円	夜間 18:00 ~ 22:00	99,750円	104.1%
					昼夜 13:00 ~ 22:00	168,750円	昼夜 13:00 ~ 22:00	175,910円	104.2%
					全日 9:00 ~ 22:00	193,050円	全日 9:00 ~ 22:00	201,530円	104.4%

大ホール(平日)の午前利用は、39,150円から40,440円へ改定するため、改定率は $40,440円 \div 39,150円 \times 100 = 103.3\%$ となります。激変緩和措置の改定率150%の範囲内とは、午前・午後・夜間等のそれぞれの利用区分の改定率が150%の範囲内であるということです。

【例3】利用区分がコマ単位から1時間単位となる施設

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
新湊交流会館	会議室	50%	39.00	1,145円			1時間当たり	340円	
					午前 9:00 ~ 12:00	980円	9:00 ~ 12:00	1,020円	104.1%
					午後 12:00 ~ 17:00	1,190円	12:00 ~ 17:00	1,700円	142.9%
	研修室	50%	48.00		昼間 9:00 ~ 17:00	1,940円	9:00 ~ 17:00	2,720円	140.2%
					夜間 17:00 ~ 22:00	1,410円	17:00 ~ 22:00	1,700円	120.6%
					昼夜 12:00 ~ 22:00	2,270円	12:00 ~ 22:00	3,400円	149.8%
全日 9:00 ~ 22:00	3,240円	9:00 ~ 22:00	4,420円	136.4%					

現行の午前利用9時~12時の3時間利用すると、改定料金案では $340円 \times 3時間 = 1,020円$ となり、改定率は $1,020円 \div 980円 \times 100 = 104.1\%$ となります。

激変緩和措置の改定率150%の範囲内とは、午前・午後・夜間等のそれぞれの利用区分の利用時間と同じ時間数を利用した場合の改定料金案の金額と現行料金を比較した改定率が150%の範囲内であるということです。

施設使用料 改定料金案一覧

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方	
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率		
コミュニティセンター 実稼働率 8.9% 想定稼働率 25%	50㎡未満	50%		323円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%	・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。 ・市内27施設を統一料金の設定とするため、これまでどおり部屋面積に応じた料金区分とし、実情に合わせて4段階から5段階の区分に見直します。 ・それぞれの部屋面積に基づく使用料基準額試算の平均額が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。 ・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。	
	50㎡以上100㎡未満	50%		610円	1時間当たり	260円	1時間当たり	370円	142.3%		
	100㎡以上150㎡未満	50%		1,602円	1時間当たり	360円	1時間当たり	480円	133.3%		
	150㎡以上200㎡未満	50%							104.4%		
	200㎡以上400㎡未満	50%		2,418円	1時間当たり	460円	1時間当たり	610円	132.6%		
	400㎡以上	50%		6,077円	1時間当たり		1時間当たり	690円	150.0%		
生涯学習センター 実稼働率 8.1% 想定稼働率 25%	相談室	50%	14.36	208円	1時間当たり	200円	1時間当たり	200円	100.0%	・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。 ・使用料基準額試算を上限として、激変緩和措置の改定率150%の範囲内で改定します。 ・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。	
	和室1	50%	34.82	458円	1時間当たり	300円	1時間当たり	450円	150.0%		
	和室2	50%	28.36								
	和室(全室)	50%	63.18	915円	1時間当たり	600円	1時間当たり	900円	150.0%		
	講習室	50%	45.01	652円	1時間当たり	300円	1時間当たり	450円	150.0%		
	料理実習室	50%	40.54	587円	1時間当たり	400円	1時間当たり	580円	145.0%		
	軽運動室	50%	154.32	2,236円	1時間当たり	500円	1時間当たり	750円	150.0%		
中央公民館 実稼働率 6.3% 想定稼働率 40% 中央公民館においては、新湊中央文化会館の施設内施設であることを踏まえ、一体的にコスト計算するとともに、稼働率についても文化会館と同一の想定稼働率を用いるもの	第2会議室	50%	49.00	933円			1時間の区分ごとに	1	810円		・新湊中央文化会館の施設内施設であることを踏まえ、一体的にコスト計算を行い、改定料金の設定についても、同様の考え方に基づいて改定を行います。 ・利用区分を、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。利用区分は1時間単位としますが、基本3時間からの貸出しとします。 ・新湊中央文化会館の貸室と同様に、利用者ニーズとして長時間の貸出しもあることから、逓減率(時間の経過とともに1時間当たりの使用を安価な料金に設定する割合)を用いて計算します。 ・使用時間が4時間を越えた場合の使用料は、7時間までは1時間ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに規定使用料の3割に相当する額を加算することとします。 ・同規模面積の貸室については、同料金設定とします。 ・使用料基準額試算を上限として、現行の利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改定します。 ・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。
					午前 9:00 ~ 12:00	1,840円	9:00 ~ 12:00	2,430円	132.1%		
					午後 13:00 ~ 17:00	2,160円	13:00 ~ 17:00	3,240円	150.0%		
					昼間 9:00 ~ 17:00	3,670円	9:00 ~ 17:00	4,710円	128.3%		
					夜間 18:00 ~ 21:30	2,160円	18:00 ~ 21:30	3,240円	150.0%		
	全日 9:00 ~ 21:30	4,750円	9:00 ~ 21:30	5,910円	124.4%						
	第3会議室	50%	75.00				1時間の区分ごとに	1	1,010円		
					午前 9:00 ~ 12:00	2,490円	9:00 ~ 12:00	3,030円	121.7%		
					午後 13:00 ~ 17:00	2,920円	13:00 ~ 17:00	4,040円	138.4%		
					昼間 9:00 ~ 17:00	4,870円	9:00 ~ 17:00	5,870円	120.5%		
	第2研修室	50%	75.00		夜間 18:00 ~ 21:30	2,920円	18:00 ~ 21:30	4,040円	138.4%		
					全日 9:00 ~ 21:30	6,380円	9:00 ~ 21:30	7,370円	115.5%		
							1時間の区分ごとに	1	1,010円		
	第1研修室	50%	68.00				1時間の区分ごとに	1	1,010円		
					午前 9:00 ~ 12:00	2,160円	9:00 ~ 12:00	3,030円	140.3%		
					午後 13:00 ~ 17:00	2,710円	13:00 ~ 17:00	4,040円	149.1%		
昼間 9:00 ~ 17:00					4,430円	9:00 ~ 17:00	5,870円	132.5%			
夜間 18:00 ~ 21:30					2,710円	18:00 ~ 21:30	4,040円	149.1%			
全日 9:00 ~ 21:30	5,730円	9:00 ~ 21:30	7,370円	128.6%							

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
中央公民館	第1会議室	50%	139.00	2,589円			1時間の区分ごとに	1	1,940円	
					午前 9:00 ~ 12:00	4,540円	9:00 ~ 12:00	5,820円	128.2%	
					午後 13:00 ~ 17:00	5,400円	13:00 ~ 17:00	7,760円	143.7%	
					昼間 9:00 ~ 17:00	8,970円	9:00 ~ 17:00	11,250円	125.4%	
					夜間 18:00 ~ 21:30	5,400円	18:00 ~ 21:30	7,760円	143.7%	
		全日 9:00 ~ 21:30	11,660円	9:00 ~ 21:30	14,150円	121.4%				
	第3研修室	50%	133.00	2,589円			1時間の区分ごとに	1	1,940円	
					午前 9:00 ~ 12:00	4,320円	9:00 ~ 12:00	5,820円	134.7%	
					午後 13:00 ~ 17:00	5,180円	13:00 ~ 17:00	7,760円	149.8%	
					昼間 9:00 ~ 17:00	8,540円	9:00 ~ 17:00	11,250円	131.7%	
					夜間 18:00 ~ 21:30	5,180円	18:00 ~ 21:30	7,760円	149.8%	
		全日 9:00 ~ 21:30	11,130円	9:00 ~ 21:30	14,150円	127.1%				
	第4研修室(和室)	50%	116.00	2,209円			1時間の区分ごとに	1	1,700円	
					午前 9:00 ~ 12:00	3,790円	9:00 ~ 12:00	5,100円	134.6%	
					午後 13:00 ~ 17:00	4,540円	13:00 ~ 17:00	6,800円	149.8%	
					昼間 9:00 ~ 17:00	7,560円	9:00 ~ 17:00	9,860円	130.4%	
					夜間 18:00 ~ 21:30	4,540円	18:00 ~ 21:30	6,800円	149.8%	
		全日 9:00 ~ 21:30	9,830円	9:00 ~ 21:30	12,410円	126.3%				
	第5研修室(茶室)	50%	139.00	2,647円			1時間の区分ごとに	1	2,640円	
					午前 9:00 ~ 12:00	7,460円	9:00 ~ 12:00	7,920円	106.2%	
午後 13:00 ~ 17:00					8,970円	13:00 ~ 17:00	10,560円	117.7%		
昼間 9:00 ~ 17:00					14,900円	9:00 ~ 17:00	15,310円	102.8%		
夜間 18:00 ~ 21:30					8,970円	18:00 ~ 21:30	10,560円	117.7%		
	全日 9:00 ~ 21:30	19,340円	9:00 ~ 21:30	19,260円	99.6%					
実習室	50%	73.00	1,390円			1時間の区分ごとに	1	1,050円		
				午前 9:00 ~ 12:00	2,380円	9:00 ~ 12:00	3,150円	132.4%		
				午後 13:00 ~ 17:00	2,810円	13:00 ~ 17:00	4,200円	149.5%		
				昼間 9:00 ~ 17:00	4,750円	9:00 ~ 17:00	6,110円	128.6%		
				夜間 18:00 ~ 21:30	2,810円	18:00 ~ 21:30	4,200円	149.5%		
	全日 9:00 ~ 21:30	6,160円	9:00 ~ 21:30	7,710円	125.2%					

1 使用に当たっては、原則3時間以上とする。
また、使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに規定使用料の3割に相当する額を加算する。

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方														
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率															
新湊中央文化会館	大ホール (平日)	50%	1449.00	23,280円	午前 9:00 ~ 12:00	39,150円	午前 9:00 ~ 12:00	40,440円	103.3%	<p>[文化施設(新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館)のホール施設]</p> <p>・利用区分は、利用者ニーズを考慮し、現行のコマ単位を維持します。</p> <p>・コマ単位の1時間当たりの単価配分を以下のとおり統一します。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼夜</th> <th>全日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分</td> <td>1.00</td> <td>1.50</td> <td>1.10</td> <td>1.85</td> <td>1.45</td> <td>1.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、県内他自治体が有するホールの客席数を基に料金比較し、過度に高額とならないように調整します。</p>	区分	午前	午後	昼間	夜間	昼夜	全日	午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分	1.00	1.50	1.10	1.85	1.45	1.15
					区分	午前	午後	昼間	夜間		昼夜	全日												
					午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分	1.00	1.50	1.10	1.85		1.45	1.15												
					午後 13:00 ~ 17:00	79,650円	午後 13:00 ~ 17:00	80,880円	101.5%															
					昼間 9:00 ~ 17:00	112,050円	昼間 9:00 ~ 17:00	118,620円	105.9%															
					夜間 18:00 ~ 22:00	95,850円	夜間 18:00 ~ 22:00	99,750円	104.1%															
	昼夜 13:00 ~ 22:00	168,750円	昼夜 13:00 ~ 22:00	175,910円	104.2%																			
	全日 9:00 ~ 22:00	193,050円	全日 9:00 ~ 22:00	201,530円	104.4%																			
	大ホール (土・日・休)	50%	1449.00	23,280円	23,280円	午前 9:00 ~ 12:00	45,030円	午前 9:00 ~ 12:00	46,510円		103.3%													
						午後 13:00 ~ 17:00	91,600円	午後 13:00 ~ 17:00	93,010円		101.5%													
						昼間 9:00 ~ 17:00	128,860円	昼間 9:00 ~ 17:00	136,410円		105.9%													
						夜間 18:00 ~ 22:00	110,240円	夜間 18:00 ~ 22:00	114,710円		104.1%													
						昼夜 13:00 ~ 22:00	194,060円	昼夜 13:00 ~ 22:00	202,300円		104.3%													
						全日 9:00 ~ 22:00	222,010円	全日 9:00 ~ 22:00	231,760円		104.4%													
	小ホール (平日)	50%	491.00	7,888円	7,888円	午前 9:00 ~ 12:00	9,450円	午前 9:00 ~ 12:00	10,560円		111.8%													
						午後 13:00 ~ 17:00	19,580円	午後 13:00 ~ 17:00	21,120円		107.9%													
						昼間 9:00 ~ 17:00	27,680円	昼間 9:00 ~ 17:00	30,980円		111.9%													
						夜間 18:00 ~ 22:00	23,630円	夜間 18:00 ~ 22:00	26,050円		110.2%													
						昼夜 13:00 ~ 22:00	41,850円	昼夜 13:00 ~ 22:00	45,940円		109.8%													
						全日 9:00 ~ 22:00	47,930円	全日 9:00 ~ 22:00	52,620円		109.8%													
		小ホール (土・日・休)	50%	491.00	7,888円	7,888円	午前 9:00 ~ 12:00	10,880円	午前 9:00 ~ 12:00		12,140円	111.6%												
							午後 13:00 ~ 17:00	22,510円	午後 13:00 ~ 17:00		24,290円	107.9%												
							昼間 9:00 ~ 17:00	31,840円	昼間 9:00 ~ 17:00		35,630円	111.9%												
							夜間 18:00 ~ 22:00	27,180円	夜間 18:00 ~ 22:00		29,960円	110.2%												
昼夜 13:00 ~ 22:00							48,140円	昼夜 13:00 ~ 22:00	52,830円	109.7%														
全日 9:00 ~ 22:00							55,130円	全日 9:00 ~ 22:00	60,510円	109.8%														
リハーサル室	50%	84.00	1,599円	1,599円	午前 9:00 ~ 12:00	3,390円	午前 9:00 ~ 12:00	2,530円	74.6%															
					午後 13:00 ~ 17:00	5,080円	午後 13:00 ~ 17:00	5,050円	99.4%															
					昼間 9:00 ~ 17:00	6,430円	昼間 9:00 ~ 17:00	7,410円	115.2%															
					夜間 18:00 ~ 22:00	5,750円	夜間 18:00 ~ 22:00	6,230円	108.4%															
					昼夜 13:00 ~ 22:00	8,790円	昼夜 13:00 ~ 22:00	10,990円	125.0%															
	全日 9:00 ~ 22:00	9,800円	全日 9:00 ~ 22:00	12,590円	128.5%																			
	楽屋1	50%	40.00	809円	809円	午前 9:00 ~ 12:00	1,760円	午前 9:00 ~ 12:00	1,220円	69.3%														
						午後 13:00 ~ 17:00	2,560円	午後 13:00 ~ 17:00	2,430円	94.9%														
						昼間 9:00 ~ 17:00	3,210円	昼間 9:00 ~ 17:00	3,560円	110.9%														
						夜間 18:00 ~ 22:00	2,890円	夜間 18:00 ~ 22:00	3,000円	103.8%														
昼夜 13:00 ~ 22:00						4,330円	昼夜 13:00 ~ 22:00	5,290円	122.2%															
楽屋2	50%	45.00	809円	809円	全日 9:00 ~ 22:00	4,810円	全日 9:00 ~ 22:00	6,050円	125.8%															

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
新潟中央文化会館	楽屋3	50%	22.00	425円	午前 9:00 ~ 12:00	1,080円	午前 9:00 ~ 12:00	810円	75.0%	
					午後 13:00 ~ 17:00	1,660円	午後 13:00 ~ 17:00	1,620円	97.6%	
	楽屋4	50%	14.00		昼間 9:00 ~ 17:00	2,140円	昼間 9:00 ~ 17:00	2,380円	111.2%	
					夜間 18:00 ~ 22:00	1,900円	夜間 18:00 ~ 22:00	2,000円	105.3%	
	楽屋5	50%	31.00		昼夜 13:00 ~ 22:00	2,980円	昼夜 13:00 ~ 22:00	3,520円	118.1%	
					全日 9:00 ~ 22:00	3,330円	全日 9:00 ~ 22:00	4,040円	121.3%	
	展示室	50%	312.00	5,940円	午前 9:00 ~ 12:00	5,390円	午前 9:00 ~ 12:00	8,040円	149.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・利用区分は、利用状況を踏まえて現行のコマ単位を維持します。 ・使用料基準額試算が現行料金(1時間当たり1,453円~2,590円)を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。
					午後 13:00 ~ 17:00	8,940円	午後 13:00 ~ 17:00	10,720円	119.9%	
					昼間 9:00 ~ 17:00	11,790円	昼間 9:00 ~ 17:00	15,540円	131.8%	
					夜間 18:00 ~ 22:00	10,360円	夜間 18:00 ~ 22:00	10,720円	103.5%	
					昼夜 13:00 ~ 22:00	16,760円	昼夜 13:00 ~ 22:00	16,340円	97.5%	
	練習室1	50%	54.00	1,104円	1時間の区分ごとに 1		1,100円		<ul style="list-style-type: none"> 【文化施設の会議室等】 ・利用区分を、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。利用区分は1時間単位としますが、基本3時間からの貸出しとします。 ・利用者ニーズとして長時間の貸出しもあることから、逓減率(時間の経過とともに1時間当たりの使用を安価な料金に設定する割合)を用いて計算します。 ・使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに規定使用料の3割に相当する額を加算することとします。 ・使用料基準額試算を上限として、現行の利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改定します。 	
					午前 9:00 ~ 12:00	2,580円	9:00 ~ 12:00	3,300円		127.9%
	午後 13:00 ~ 17:00	3,840円	13:00 ~ 17:00		4,400円	114.6%				
	練習室2	50%	62.00		昼間 9:00 ~ 17:00	4,850円	9:00 ~ 17:00	6,380円		131.6%
					夜間 18:00 ~ 22:00	4,350円	18:00 ~ 22:00	4,400円		101.2%
	練習室3	50%	106.00		2,018円	昼夜 13:00 ~ 22:00	6,630円	13:00 ~ 22:00		6,710円
				全日 9:00 ~ 22:00		7,390円	9:00 ~ 22:00	8,030円	108.7%	
午前 9:00 ~ 12:00				3,930円		9:00 ~ 12:00	5,760円	146.6%		
午後 13:00 ~ 17:00				5,910円		13:00 ~ 17:00	7,680円	130.0%		
昼間 9:00 ~ 17:00				7,490円		9:00 ~ 17:00	11,140円	148.7%		
屋外展示場	50%			夜間 18:00 ~ 22:00	6,700円	18:00 ~ 22:00	7,680円	114.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場用地として利用されているため、料金設定を廃止します。 	
				昼夜 13:00 ~ 22:00	10,270円	13:00 ~ 22:00	11,720円	114.1%		
				全日 9:00 ~ 22:00	11,450円	9:00 ~ 22:00	14,040円	122.6%		
小杉文化ホール	ひびきホール(平日)	50%	975.00	24,621円	午前 9:00 ~ 12:00	20,660円	午前 9:00 ~ 12:00	21,630円	104.7%	
					午後 13:00 ~ 17:00	42,180円	午後 13:00 ~ 17:00	43,260円	102.6%	
					昼間 9:00 ~ 17:00	59,390円	昼間 9:00 ~ 17:00	63,450円	106.8%	
					夜間 18:00 ~ 22:00	50,780円	夜間 18:00 ~ 22:00	53,350円	105.1%	
					昼夜 13:00 ~ 22:00	89,510円	昼夜 13:00 ~ 22:00	94,090円	105.1%	
					全日 9:00 ~ 22:00	102,410円	全日 9:00 ~ 22:00	107,790円	105.3%	

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方														
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率															
小杉文化ホール	ひびきホール (土・日・休)	50%	380.00	9,596円	午前 9:00 ~ 12:00	23,760円	午前 9:00 ~ 12:00	24,870円	104.7%	<p>[文化施設(新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館)のホール施設]</p> <p>・利用区分は、利用者ニーズを考慮し、現行のコマ単位を維持します。</p> <p>・コマ単位の1時間当たりの単価配分を以下のとおり統一します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼夜</th> <th>全日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分</td> <td>1.00</td> <td>1.50</td> <td>1.10</td> <td>1.85</td> <td>1.45</td> <td>1.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、県内他自治体が有するホールの客席数を基に料金比較し、過度に高額とならないように調整します。</p>	区分	午前	午後	昼間	夜間	昼夜	全日	午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分	1.00	1.50	1.10	1.85	1.45	1.15
					区分	午前	午後	昼間	夜間		昼夜	全日												
					午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分	1.00	1.50	1.10	1.85		1.45	1.15												
					午後 13:00 ~ 17:00	48,510円	午後 13:00 ~ 17:00	49,750円	102.6%															
					昼間 9:00 ~ 17:00	68,300円	昼間 9:00 ~ 17:00	72,970円	106.8%															
					夜間 18:00 ~ 22:00	58,400円	夜間 18:00 ~ 22:00	61,350円	105.1%															
	昼夜 13:00 ~ 22:00				102,950円	昼夜 13:00 ~ 22:00	108,200円	105.1%																
	全日 9:00 ~ 22:00				117,780円	全日 9:00 ~ 22:00	123,960円	105.3%																
	まどかホール (平日)				午前 9:00 ~ 12:00	13,780円	午前 9:00 ~ 12:00	12,630円	91.7%															
					午後 13:00 ~ 17:00	24,960円	午後 13:00 ~ 17:00	25,260円	101.2%															
					昼間 9:00 ~ 17:00	33,910円	昼間 9:00 ~ 17:00	37,050円	109.3%															
					夜間 18:00 ~ 22:00	29,440円	夜間 18:00 ~ 22:00	31,150円	105.8%															
					昼夜 13:00 ~ 22:00	49,580円	昼夜 13:00 ~ 22:00	54,940円	110.8%															
					全日 9:00 ~ 22:00	56,290円	全日 9:00 ~ 22:00	62,940円	111.8%															
	まどかホール (土・日・休)				午前 9:00 ~ 12:00	15,850円	午前 9:00 ~ 12:00	14,520円	91.6%															
					午後 13:00 ~ 17:00	28,710円	午後 13:00 ~ 17:00	29,050円	101.2%															
					昼間 9:00 ~ 17:00	39,000円	昼間 9:00 ~ 17:00	42,610円	109.3%															
					夜間 18:00 ~ 22:00	33,860円	夜間 18:00 ~ 22:00	35,820円	105.8%															
					昼夜 13:00 ~ 22:00	57,010円	昼夜 13:00 ~ 22:00	63,180円	110.8%															
					全日 9:00 ~ 22:00	64,740円	全日 9:00 ~ 22:00	72,380円	111.8%															
	楽屋1				50%	20.00	694円	午前 9:00 ~ 12:00	700円		午前 9:00 ~ 12:00	690円	98.6%	<p>・楽屋については、ホールの附属施設と捉え、ホールと同様の考え方で見直します。</p>										
	楽屋2				50%	15.00		午後 13:00 ~ 17:00	1,340円		午後 13:00 ~ 17:00	1,390円	103.7%											
	楽屋3				50%	45.00		昼間 9:00 ~ 17:00	1,860円		昼間 9:00 ~ 17:00	2,030円	109.1%											
	楽屋4				50%	30.00		夜間 18:00 ~ 22:00	1,600円		夜間 18:00 ~ 22:00	1,710円	106.9%											
昼夜 13:00 ~ 22:00		2,760円	昼夜 13:00 ~ 22:00	3,010円				109.1%																
全日 9:00 ~ 22:00		3,150円	全日 9:00 ~ 22:00	3,450円				109.5%																
ホワイエ	50%	460.00	11,616円	午前 9:00 ~ 12:00	2,760円	午前 9:00 ~ 12:00	3,900円	141.3%	<p>・利用区分は、利用状況を踏まえて現行のコマ単位を維持します。</p> <p>・使用料基準額試算が現行料金(1時間当たり714円~1,290円)を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。</p>															
				午後 13:00 ~ 17:00	4,480円	午後 13:00 ~ 17:00	5,200円	116.1%																
				昼間 9:00 ~ 17:00	5,850円	昼間 9:00 ~ 17:00	7,540円	128.9%																
				夜間 18:00 ~ 22:00	5,160円	夜間 18:00 ~ 22:00	5,200円	100.8%																
				昼夜 13:00 ~ 22:00	8,260円	昼夜 13:00 ~ 22:00	7,930円	96.0%																
全日 9:00 ~ 22:00	9,290円	全日 9:00 ~ 22:00	9,490円	102.2%																				

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方														
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率															
小杉文化ホール	展示コーナー	50%	50.00	1,263円	午前 9:00～12:00	1,390円	午前 9:00～12:00	1,950円	140.3%	・利用区分は、利用状況を踏まえて現行のコマ単位を維持します。 ・使用料基準額試算が現行料金(1時間当たり358円～650円)を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。														
					午後 13:00～17:00	2,250円	午後 13:00～17:00	2,600円	115.6%															
					昼間 9:00～17:00	2,940円	昼間 9:00～17:00	3,790円	128.9%															
					夜間 18:00～22:00	2,600円	夜間 18:00～22:00	2,600円	100.0%															
					昼夜 13:00～22:00	4,140円	昼夜 13:00～22:00	3,990円	96.4%															
					全日 9:00～22:00	4,660円	全日 9:00～22:00	4,790円	102.8%															
	研修室1	50%	140.00	3,535円			1時間の区分ごとに 1	1,300円		【文化施設の会議室等】 ・利用区分を、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。利用区分は1時間単位としますが、基本3時間からの貸出しとします。 ・利用者ニーズとして長時間の貸出しもあることから、遞減率(時間の経過とともに1時間当たりの使用を安価な料金に設定する割合)を用いて計算します。 ・使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに規定使用料の3割に相当する額を加算することとします。 ・使用料基準額試算を上限として、現行の利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改定します。														
					午前 9:00～12:00	2,760円	9:00～12:00	3,900円	141.3%															
					午後 13:00～17:00	4,050円	13:00～17:00	5,200円	128.4%															
					昼間 9:00～17:00	5,090円	9:00～17:00	7,540円	148.1%															
					夜間 18:00～22:00	4,580円	18:00～22:00	5,200円	113.5%															
					昼夜 13:00～22:00	6,890円	13:00～22:00	7,930円	115.1%															
					全日 9:00～22:00	7,660円	9:00～22:00	9,490円	123.9%															
	研修室2	50%	80.00	1,768円			1時間の区分ごとに 1	1,020円																
					午前 9:00～12:00	2,080円	9:00～12:00	3,060円	147.1%															
					午後 13:00～17:00	3,150円	13:00～17:00	4,080円	129.5%															
					昼間 9:00～17:00	4,000円	9:00～17:00	5,920円	148.0%															
					夜間 18:00～22:00	3,580円	18:00～22:00	4,080円	114.0%															
	研修室3	50%	60.00	1,768円	昼夜 13:00～22:00	5,510円	13:00～22:00	6,230円	113.1%															
					全日 9:00～22:00	6,150円	9:00～22:00	7,470円	121.5%															
							1時間の区分ごとに 1	650円																
					午前 9:00～12:00	1,390円	9:00～12:00	1,950円	140.3%															
	練習室1	50%	30.00	758円	午後 13:00～17:00	2,030円	13:00～17:00	2,600円	128.1%															
					昼間 9:00～17:00	2,550円	9:00～17:00	3,790円	148.6%															
					夜間 18:00～22:00	2,290円	18:00～22:00	2,600円	113.5%															
					昼夜 13:00～22:00	3,450円	13:00～22:00	3,990円	115.7%															
					全日 9:00～22:00	3,840円	9:00～22:00	4,790円	124.7%															
練習室2	50%	30.00	758円	午前 9:00～12:00	2,210円																			
				午後 13:00～17:00	3,580円																			
				昼間 9:00～17:00	4,680円																			
				夜間 18:00～22:00	4,130円																			
				昼夜 13:00～22:00	6,610円																			
				全日 9:00～22:00	7,430円																			
アトリウム	50%					貸出廃止			・会議室やホールへの導線であり、貸出しが現実的ではないため料金設定を廃止します。															
				午前 9:00～12:00	2,210円																			
				午後 13:00～17:00	3,580円																			
				昼間 9:00～17:00	4,680円																			
				夜間 18:00～22:00	4,130円																			
				昼夜 13:00～22:00	6,610円																			
大門総合会館	大ホール(平日)	50%	455.00	5,030円	午前 9:00～12:00	12,860円	午前 9:00～12:00	9,570円	74.4%	【文化施設(新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館)のホール施設】 ・利用区分は、利用者ニーズを考慮し、現行のコマ単位を維持します。 ・コマ単位の1時間当たりの単価配分を以下のとおり統一します。 <table border="1" data-bbox="1518 1332 2094 1412"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼夜</th> <th>全日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分</td> <td>1.00</td> <td>1.50</td> <td>1.10</td> <td>1.85</td> <td>1.45</td> <td>1.15</td> </tr> </tbody> </table> また、県内他自治体が有するホールの客席数を基に料金比較し、過度に高額とならないように調整します。	区分	午前	午後	昼間	夜間	昼夜	全日	午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分	1.00	1.50	1.10	1.85	1.45	1.15
					区分	午前	午後	昼間	夜間		昼夜	全日												
					午前を1とした場合の1時間当たりの単価配分	1.00	1.50	1.10	1.85		1.45	1.15												
					午後 13:00～17:00	19,780円	午後 13:00～17:00	19,140円	96.8%															
					昼間 9:00～17:00	25,300円	昼間 9:00～17:00	28,070円	111.0%															
					夜間 18:00～22:00	22,540円	夜間 18:00～22:00	23,610円	104.8%															
					昼夜 13:00～22:00	34,980円	昼夜 13:00～22:00	41,630円	119.0%															
全日 9:00～22:00	39,130円	全日 9:00～22:00	47,690円	121.9%																				

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方					
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率						
大門総合会館	大ホール (土・日・休)				午前 9:00 ~ 12:00	14,800円	午前 9:00 ~ 12:00	11,010円	74.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・利用区分は、利用状況を踏まえて現行のコマ単位を維持します。 ・料金設定の考え方は会議室と同様とし、使用時間数に応じた料金とします。 					
					午後 13:00 ~ 17:00	22,750円	午後 13:00 ~ 17:00	22,010円	96.8%						
					昼間 9:00 ~ 17:00	29,100円	昼間 9:00 ~ 17:00	32,280円	110.9%						
					夜間 18:00 ~ 22:00	25,930円	夜間 18:00 ~ 22:00	27,150円	104.7%						
					昼夜 13:00 ~ 22:00	40,230円	昼夜 13:00 ~ 22:00	47,870円	119.0%						
					全日 9:00 ~ 22:00	45,000円	全日 9:00 ~ 22:00	54,840円	121.9%						
	こぶしホール (平日)	50%	304.00	3,361円	午前 9:00 ~ 12:00	8,490円	午前 9:00 ~ 12:00	9,450円	111.3%						
					午後 13:00 ~ 17:00	12,260円	午後 13:00 ~ 17:00	12,600円	102.8%						
					昼間 9:00 ~ 17:00	15,290円	昼間 9:00 ~ 17:00	18,290円	119.6%						
					夜間 18:00 ~ 22:00	13,780円	夜間 18:00 ~ 22:00	12,600円	91.4%						
					昼夜 13:00 ~ 22:00	20,580円	昼夜 13:00 ~ 22:00	19,240円	93.5%						
					全日 9:00 ~ 22:00	22,840円	全日 9:00 ~ 22:00	23,040円	100.9%						
					こぶしホール (土・日・休)	50%	304.00	3,361円	午前 9:00 ~ 12:00		9,760円	午前 9:00 ~ 12:00	10,870円	111.4%	
									午後 13:00 ~ 17:00		14,110円	午後 13:00 ~ 17:00	14,490円	102.7%	
									昼間 9:00 ~ 17:00		17,590円	昼間 9:00 ~ 17:00	21,030円	119.6%	
									夜間 18:00 ~ 22:00		15,850円	夜間 18:00 ~ 22:00	14,490円	91.4%	
									昼夜 13:00 ~ 22:00		23,660円	昼夜 13:00 ~ 22:00	22,130円	93.5%	
									全日 9:00 ~ 22:00		26,280円	全日 9:00 ~ 22:00	26,500円	100.8%	
	視聴覚室	50%	70.00	774円			1時間の区分ごとに 1	640円			<ul style="list-style-type: none"> 【文化施設の会議室等】 ・利用区分を、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。利用区分は1時間単位としますが、基本3時間からの貸出しとします。 ・利用者ニーズとして長時間の貸出しもあることから、遞減率(時間の経過とともに1時間当たりの使用を安価な料金に設定する割合)を用いて計算します。 ・使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに規定使用料の3割に相当する額を加算することとします。 ・使用料基準額試算を上限として、現行の利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改定します。 				
					午前 9:00 ~ 12:00	1,540円	9:00 ~ 12:00	1,920円	124.7%						
					午後 13:00 ~ 17:00	2,300円	13:00 ~ 17:00	2,560円	111.3%						
					昼間 9:00 ~ 17:00	2,910円	9:00 ~ 17:00	3,710円	127.5%						
					夜間 18:00 ~ 22:00	2,610円	18:00 ~ 22:00	2,560円	98.1%						
					昼夜 13:00 ~ 22:00	3,990円	13:00 ~ 22:00	3,900円	97.7%						
					全日 9:00 ~ 22:00	4,450円	9:00 ~ 22:00	4,660円	104.7%						
					軽運動室	50%	147.00	1,625円					1時間の区分ごとに 1	640円	
					401会議室	50%	62.00	723円	午前 9:00 ~ 12:00			1,290円	9:00 ~ 12:00	1,920円	148.8%
					402会議室	50%	72.00		午後 13:00 ~ 17:00			2,010円	13:00 ~ 17:00	2,560円	127.4%
403会議室	50%	72.00	昼間 9:00 ~ 17:00	2,590円	9:00 ~ 17:00	3,710円	143.2%								
404会議室	50%	72.00	夜間 18:00 ~ 22:00	2,300円	18:00 ~ 22:00	2,560円	111.3%								
茶道室	50%	50.00	昼夜 13:00 ~ 22:00	3,600円	13:00 ~ 22:00	3,900円	108.3%								
501会議室	50%	72.00	全日 9:00 ~ 22:00	4,040円	9:00 ~ 22:00	4,660円	115.4%								
101会議室	50%	58.00			1時間の区分ごとに 1	860円									
料理実習室	50%	78.00	862円	午前 9:00 ~ 12:00	1,930円	9:00 ~ 12:00	2,580円		133.7%						
				午後 13:00 ~ 17:00	2,980円	13:00 ~ 17:00	3,440円	115.4%							
				昼間 9:00 ~ 17:00	3,810円	9:00 ~ 17:00	4,990円	131.0%							
				夜間 18:00 ~ 22:00	3,400円	18:00 ~ 22:00	3,440円	101.2%							
				昼夜 13:00 ~ 22:00	5,280円	13:00 ~ 22:00	5,250円	99.4%							
				全日 9:00 ~ 22:00	5,910円	9:00 ~ 22:00	6,290円	106.4%							

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率			
大門総合会館	いこいの間	50%	40.00	311円			1時間の区分ごとに	1	310円			
					午前 9:00 ~ 12:00	640円	9:00 ~ 12:00	930円	145.3%			
					午後 13:00 ~ 17:00	1,000円	13:00 ~ 17:00	1,240円	124.0%			
					昼間 9:00 ~ 17:00	1,300円	9:00 ~ 17:00	1,810円	139.2%			
					夜間 18:00 ~ 22:00	1,150円	18:00 ~ 22:00	1,240円	107.8%			
					昼夜 13:00 ~ 22:00	1,800円	13:00 ~ 22:00	1,900円	105.6%			
					全日 9:00 ~ 22:00	2,030円	9:00 ~ 22:00	2,260円	111.3%			
	なでしこ	50%	35.00	311円			1時間の区分ごとに	1	310円			
					午前 9:00 ~ 12:00	1,540円	9:00 ~ 12:00	930円	60.4%			
					午後 13:00 ~ 17:00	2,300円	13:00 ~ 17:00	1,240円	53.9%			
					昼間 9:00 ~ 17:00	2,910円	9:00 ~ 17:00	1,810円	62.2%			
					夜間 18:00 ~ 22:00	2,610円	18:00 ~ 22:00	1,240円	47.5%			
					昼夜 13:00 ~ 22:00	3,990円	13:00 ~ 22:00	1,900円	47.6%			
					全日 9:00 ~ 22:00	4,450円	9:00 ~ 22:00	2,260円	50.8%			
	展示室	50%	104.00	1,150円			1時間の区分ごとに	1	850円			
					午前 9:00 ~ 12:00	1,930円	9:00 ~ 12:00	2,550円	132.1%			
					午後 13:00 ~ 17:00	2,690円	13:00 ~ 17:00	3,400円	126.4%			
					昼間 9:00 ~ 17:00	3,300円	9:00 ~ 17:00	4,950円	150.0%			
					夜間 18:00 ~ 22:00	3,000円	18:00 ~ 22:00	3,400円	113.3%			
					昼夜 13:00 ~ 22:00	4,380円	13:00 ~ 22:00	5,210円	119.0%			
					全日 9:00 ~ 22:00	4,840円	9:00 ~ 22:00	6,250円	129.1%			
	寿の間	50%	150.00	1,658円			1時間の区分ごとに	1	960円			
					午前 9:00 ~ 12:00	1,930円	9:00 ~ 12:00	2,880円	149.2%			
					午後 13:00 ~ 17:00	2,980円	13:00 ~ 17:00	3,840円	128.9%			
昼間 9:00 ~ 17:00					3,810円	9:00 ~ 17:00	5,570円	146.2%				
夜間 18:00 ~ 22:00					3,400円	18:00 ~ 22:00	3,840円	112.9%				
昼夜 13:00 ~ 22:00					5,280円	13:00 ~ 22:00	5,860円	111.0%				
全日 9:00 ~ 22:00					5,910円	9:00 ~ 22:00	7,020円	118.8%				
陶房「匠の里」	陶芸工房使用料(個人)	75%		360円	半日	一般	100円	半日	一般	150円	150.0%	
					(市内)	小学生以下	50円	(市内)	中学生以下	0円	0.0%	
					(市外)	一般	210円	(市外)	一般	310円	147.6%	
					(市外)	小学生以下	100円	(市外)	中学生以下	150円	71.4%	
					(市外)	小学生以下	100円	(市外)	小学生以下	150円	150.0%	
	陶芸工房使用料(団体)	75%		360円	360円	半日	一般	80円	半日	一般	120円	150.0%
						(市内)	小学生以下	40円	(市内)	中学生以下	0円	0.0%
						(市内)	小学生以下	40円	(市内)	小学生以下	0円	0.0%
						(市外)	一般	150円	(市外)	一般	220円	146.7%
						(市外)	小学生以下	80円	(市外)	中学生以下	110円	73.3%
									137.5%			

・利用区分は、現行の半日単位を維持します。
・陶芸工房使用料は、使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。
・市内中学生以下は、子ども・子育て環境の充実の観点から無料とします。
・障がい者は、5割減額とします。

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方				
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率					
陶房「匠の里」	和室	75%	37.00				1時間当たり	310円		・施設内の貸室(和室、会議室、研修室)については、半日の利用区分であったものを1時間単位に改定します。 ・現行と同じ利用時間(4時間)を利用した場合の使用料が、激変緩和措置の改定率150%の範囲内で改定します。				
					半日	1,030円	4時間	1,240円	120.4%					
	会議室	75%	22.00			1時間当たり	310円							
					半日	1,540円	4時間	1,240円	80.5%					
	研修室	75%	54.00			1時間当たり	620円							
					半日	2,060円	4時間	2,480円	120.4%					
	展示室	75%	26.00		1日	2,060円	1日	2,480円	120.4%					
					1日(冬季)	2,570円								
大島絵本館	入館料(個人)	50%	1,195円	一般	510円	一般	600円	117.7%	・入館料について、使用料基準額試算が現行料金を上回っていますが、子ども・子育て環境の充実及び入館者数の減少防止の観点から、改定幅を抑制して設定します。 ・市内中学生以下は免除とします。 ・障がい者は、5割減額とします。					
				中・高校生	310円	高校生	300円	96.8%						
				小学生	100円	小・中学生 2	100円	32.3%						
				未就学児	0円	未就学児	0円	100.0%						
	入館料(団体)	50%		一般	410円	一般	480円	117.1%						
				中・高校生	250円	高校生	240円	96.0%						
				小学生	80円	小・中学生 2	80円	32.0%						
				未就学児	50円	未就学児 2	50円	100.0%						
	シアター	50%		255.00	10,942円	午前 10:00~12:00	11,310円	9:30~12:00		9,570円	84.6%	・シアターは現行のコマ単位を維持し、大門総合会館の大ホールと同料金とします。 ・現行では夜間(17時以降)の利用区分がありますが、稼働状況を踏まえて絵本館の開館時間内の利用に見直し、夜間の貸出しを廃止します。 ・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。		
						午後 13:00~17:00	15,430円	13:00~17:00		19,140円	124.0%			
						昼間 10:00~17:00	21,600円	9:30~17:00		28,070円	130.0%			
						夜間 17:00~21:30	24,690円							
						昼夜 13:00~21:30	37,030円							
	楽屋1	50%				午前 10:00~12:00	510円	シアター料金に含む			・楽屋は、ホールの附属施設として捉え、シアター料金に含めます。			
						午後 13:00~17:00	1,030円							
						昼間 10:00~17:00	1,540円							
						夜間 17:00~21:30	1,030円							
						昼夜 13:00~21:30	1,540円							
	楽屋2	50%				全日 10:00~21:30	2,060円							
						午前 10:00~12:00	1,540円					貸出廃止		・オープンギャラリーは、絵本原画展示など、指定管理者の主催事業を実施するスペースとして利用されているため、料金設定を廃止します。
						午後 13:00~17:00	2,060円							
	昼間 10:00~17:00	2,570円												
	夜間 17:00~21:30	2,060円												
	オープンギャラリー1	50%				昼夜 13:00~21:30	3,090円							
全日 10:00~21:30			4,220円											
午前 10:00~12:00			1,030円			貸出廃止								
午後 13:00~17:00			1,540円											
昼間 10:00~17:00			2,570円											
夜間 17:00~21:30	1,540円													
オープンギャラリー2	50%			昼夜 13:00~21:30	2,570円									
				全日 10:00~21:30	3,090円									

2 大島絵本館の市内中学生以下の入館料については、免除とする。

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方	
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率		
大島絵本館	パフォーマンスホール	50%		3,433円	午前 10:00～12:00	1,030円	9:30～12:00	1,710円	132.8%	<p>・パフォーマンスホールは、現行のコマ単位を維持し、シアター同様、開館時間内の利用に見直し、夜間の貸出しを廃止します。</p> <p>・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。</p> <p>・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。</p>	
					午後 13:00～17:00	1,540円	13:00～17:00	2,280円	148.1%		
					昼間 10:00～17:00	2,570円	9:30～17:00	3,320円	129.2%		
					夜間 17:00～21:30	1,540円					
					昼夜 13:00～21:30	2,570円					
	全日 10:00～21:30	3,090円									
	ミーティングルーム	50%	25.00	1,073円			1時間の区分ごとに 1	310円			<p>・ミーティングルームは、現行のコマ単位から1時間単位に見直し、大門総合会館の同規模面積の会議室と同料金とします。</p> <p>・開館時間内の利用に見直し、夜間の貸出しを廃止します。</p> <p>・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。</p>
					午前 10:00～12:00	1,030円	10:00～12:00	620円	60.2%		
					午後 13:00～17:00	1,540円	13:00～17:00	1,240円	80.5%		
					昼間 10:00～17:00	2,060円	10:00～17:00	1,720円	83.5%		
夜間 17:00～21:30					1,540円						
昼夜 13:00～21:30	2,060円										
全日 10:00～21:30	25%		1,494円	一般(高校生以上)	310円	一般(高校生以上)	310円	100.0%	<p>・観覧料については、使用料基準額試算が現行料金を上回っていますが、博物館法では原則無料とした上で、維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができるとされており、同法の趣旨を踏まえつつ、県内他自治体の同種施設との均衡を図る観点から、現行料金を維持します。</p> <p>・障がい者は、料金設定から5割減額とします。(金額は変更ありません。)</p>		
				65歳以上、障がい者	150円	65歳以上	150円	100.0%			
				一般(高校生以上)	250円	一般(高校生以上)	250円	100.0%			
				65歳以上、障がい者	120円	65歳以上	120円	100.0%			

【スポーツ施設】

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
新潟総合体育館	大アリーナ (全面: バドミントンコート8面)	50%	653.92	6,627円	1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%	<p>【主要体育館】 これまでどおり6施設を統一料金とします。そのため、6館のコストを合算した総コストからそれぞれの部屋面積に応じた使用料基準額試算を算出します。</p> <p>・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。</p> <p>・アリーナにおけるバドミントンコート1面(81.74㎡)当たりの標準稼働率に基づく使用料基準額試算は、828円です。(828円 6,627÷8面)</p> <p>バドミントンコート1面当たりの使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。</p> <p>アリーナについては、バドミントンコート1面が市民が使用する上での基準と考え、大会やその他催し、興行については、一般利用と異なるため、現行料金の考え方と同様にバドミントンコート1面に加算を行う料金設定とします。</p>
					大会(無料・全面)	1,650円	大会(無料・全面)	2,470円	149.7%	
					大会(有料・全面)	5,760円	大会(有料・全面)	8,500円	147.6%	
					その他催し(練習・1面)	1,230円	その他催し(練習・1面)	1,820円	148.0%	
					その他催し(大会・無料・全面)	9,870円	その他催し(大会・無料・全面)	14,570円	147.6%	
					その他催し(大会・有料・全面)	34,560円	その他催し(大会・有料・全面)	51,020円	147.6%	
					興行・全面	46,080円	興行・全面	68,020円	147.6%	
	小アリーナ (全面: バドミントンコート4面)	50%	326.96	3,313円	1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%	
					大会(無料・全面)	820円	大会(無料・全面)	1,230円	150.0%	
					大会(有料・全面)	2,880円	大会(有料・全面)	4,250円	147.6%	
					その他催し(練習・1面)	1,230円	その他催し(練習・1面)	1,820円	148.0%	
					その他催し(大会・無料・全面)	4,940円	その他催し(大会・無料・全面)	7,290円	147.6%	
					その他催し(大会・有料・全面)	17,280円	その他催し(大会・有料・全面)	25,510円	147.6%	
					興行・全面	23,040円	興行・全面	34,010円	147.6%	

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
小杉総合体育センター	大アリーナ (全面: バドミントンコート10面)	50%	817.00	8,279円	1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%	
					大会(無料・全面)	2,060円	大会(無料・全面)	3,090円	150.0%	
					大会(有料・全面)	7,200円	大会(有料・全面)	10,630円	147.6%	
					その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
					その他催し (大会・無料・全面)	12,340円	その他催し (大会・無料・全面)	18,220円	147.7%	
					その他催し (大会・有料・全面)	43,200円	その他催し (大会・有料・全面)	63,770円	147.6%	
					興行・全面	57,600円	興行・全面	85,030円	147.6%	
	小アリーナ (全面: バドミントンコート3面)				1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%	
					大会(無料・全面)	620円	大会(無料・全面)	930円	150.0%	
					大会(有料・全面)	2,160円	大会(有料・全面)	3,190円	147.7%	
					その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
					その他催し (大会・無料・全面)	3,700円	その他催し (大会・無料・全面)	5,460円	147.6%	
					その他催し (大会・有料・全面)	12,960円	その他催し (大会・有料・全面)	19,130円	147.6%	
					興行・全面	17,280円	興行・全面	25,510円	147.6%	
下村体育館	アリーナ (全面: バドミントンコート3面)	その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%				
		その他催し (大会・無料・全面)	3,700円	その他催し (大会・無料・全面)	5,460円	147.6%				
		その他催し (大会・有料・全面)	12,960円	その他催し (大会・有料・全面)	19,130円	147.6%				
		興行・全面	17,280円	興行・全面	25,510円	147.6%				
		1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%				
		大会(無料・全面)	1,230円	大会(無料・全面)	1,840円	149.6%				
		大会(有料・全面)	4,320円	大会(有料・全面)	6,380円	147.7%				
小杉体育館 大門総合体育館 大島体育館	アリーナ (全面: バドミントンコート6面)	その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%				
		その他催し (大会・無料・全面)	7,410円	その他催し (大会・無料・全面)	10,940円	147.6%				
		その他催し (大会・有料・全面)	25,920円	その他催し (大会・有料・全面)	38,260円	147.6%				
		興行・全面	34,560円	興行・全面	51,020円	147.6%				
		1時間当たり 一般(高校生以上)	210円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	71.4%				
		小・中学生	100円	小・中学生	70円	70.0%				
		1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%				
新湊総合体育館	柔道場(2面)	大会(無料・全面)	410円	大会(無料・全面)	610円	148.8%				
		大会(有料・全面)	1,440円	大会(有料・全面)	2,160円	150.0%				
		その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%				
	剣道場(2面)	その他催し (大会・無料・全面)	2,470円	その他催し (大会・無料・全面)	3,640円	147.4%				
		その他催し (大会・有料・全面)	8,640円	その他催し (大会・有料・全面)	12,740円	147.5%				
		興行・全面	11,520円	興行・全面	17,000円	147.6%				
		1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%				
新湊総合体育館	柔道場(2面)	大会(無料・全面)	410円	大会(無料・全面)	610円	148.8%				
		大会(有料・全面)	1,440円	大会(有料・全面)	2,160円	150.0%				
		その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%				
	剣道場(2面)	その他催し (大会・無料・全面)	2,470円	その他催し (大会・無料・全面)	3,640円	147.4%				
		その他催し (大会・有料・全面)	8,640円	その他催し (大会・有料・全面)	12,740円	147.5%				
		興行・全面	11,520円	興行・全面	17,000円	147.6%				
		1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%				
	新湊総合体育館 小杉総合体育センター 小杉体育館 大門総合体育館 大島体育館 下村体育館	アリーナ (個人使用料)	1時間当たり 一般(高校生以上)	210円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	71.4%			
			小・中学生	100円	小・中学生	70円	70.0%			
			1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%			

・個人使用料については、バドミントンコート1面を2名で利用する想定として、単価設定を行います。
・障がい者は、5割減額を維持します。

・柔道場、剣道場においても、アリーナと同様の考え方で改定します。

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方	
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率		
小杉体育館 大門総合体育館	柔道場(1面)	50%	198.00	1,996円	1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%		
					大会(無料・全面)	210円	大会(無料・全面)	310円	147.6%		
					大会(有料・全面)	720円	大会(有料・全面)	1,080円	150.0%		
	剣道場(1面)	50%	196.00		その他催し(練習・1面)	1,230円	その他催し(練習・1面)	1,820円	148.0%		
					その他催し(大会・無料・全面)	1,230円	その他催し(大会・無料・全面)	1,820円	148.0%		
					その他催し(大会・有料・全面)	4,320円	その他催し(大会・有料・全面)	6,370円	147.5%		
興行・全面	5,760円	興行・全面	8,500円	147.6%							
新湊総合体育館 小杉体育館 大門総合体育館	柔道場 剣道場 (個人使用料)	50%		998円	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%	・個人使用料については、1面を2名で利用する想定として、単価設定を行います。 ・障がい者は、5割減額を維持します。	
					小・中学生	50円	小・中学生	70円	140.0%		
新湊総合体育館	多目的室(卓球室)全面	50%	225.00	2,280円	1時間当たり	620円	1時間当たり	930円	150.0%	・卓球室については、全面使用の場合は、部屋面積による使用料基準額試算、1台あたりはそれを卓球台数で割ったもの、個人使用料は1台を2人で使用するものとして1台当たりの半分を試算額とします。	
小杉体育館	卓球室(7台)全面	50%	268.00	2,412円	1時間当たり	720円	1時間当たり	1,080円	150.0%		
新湊総合体育館 小杉体育館	卓球室(個人使用料)	50%		180円	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%	いずれも現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。	
					小・中学生	50円	小・中学生	70円	140.0%		
	卓球室(団体専用)	50%		361円	1時間当たり 1台	100円	1時間当たり 1台	150円	150.0%	・個人使用料について、障がい者は5割減額を維持します。	
大門総合体育館	レクリエーションルーム	50%	151.00	1,530円	1時間当たり	310円	1時間当たり	460円	148.4%	・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。	
下村体育館	レクリエーションルーム	50%	69.00	699円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%		
新湊総合体育館 小杉体育館 大島体育館	トレーニング室 (個人使用料)	100%		1,226円	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%	・トレーニング室は、部屋面積による使用料基準額試算を1時間当たりの使用人数で割ったものを試算額と考えます。現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。 ・障がい者は、5割減額を維持します。	
					小・中学生	50円	小・中学生	70円	140.0%		
新湊総合体育館	会議室(体育館側・大)	50%	100.00	1,425円	1時間当たり	510円	1時間当たり	760円	149.0%	・会議室等貸室は、部屋の面積区分を現行と同様の2区分とします。 ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。	
小杉総合体育センター	大会議室	50%	170.00								
大島体育館	大会議室(研修室)	50%	152.00								
新湊総合体育館	研修室(体育館側・小)	50%	24.78	449円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%	・現行の冷暖房加算は廃止します。	
	研修室(武道館2F)	50%	34.20								
小杉総合体育センター	小会議室	50%	32.85								
大門総合体育館	研修室	50%	48.00								
	会議室・児童室	50%	39.10								
大島体育館	小会議室(会議室)	50%	86.00								
下村体育館	研修室	50%	45.00								
新湊総合体育館 小杉総合体育センター	大アリーナ	50%									8,835円
		50%		上記以外	7,200円	上記以外	10,800円	150.0%			
新湊総合体育館	柔道場・剣道場	50%	2,669円		冷暖房設備	アマチュアスポーツ(無料)	1,030円	アマチュアスポーツ(無料)	1,540円	149.5%	
						上記以外	3,600円	上記以外	5,400円	150.0%	
						アマチュアスポーツ(無料)	1,030円	アマチュアスポーツ(無料)	1,540円	149.5%	
						上記以外	3,600円	上記以外	5,400円	150.0%	

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率			
新湊総合体育館 小杉総合体育センター 小杉体育館 大門総合体育館 大島体育館	ランニング走路	50%			一般(高校生以上)	0円	1回	一般(高校生以上)	100円	新規	・利用状況を踏まえ、これまで料金設定のなかったランニング走路の利用については、新たに料金を設定します。 ・アリーナ等の利用と合わせてランニング走路を利用する場合は、アリーナ等の利用料金のみとし、追加していただくものではありません。 ・障がい者は、5割減額とします。	
					小・中学生	0円		小・中学生	50円			
七美体育館	団体	50%	163.00	593円	1回		1時間当たり	110円	141.9%	・利用区分を現行の1回(4時間以内)から1時間単位に改定します。 ・現行の個人、団体の料金区分を見直します。 ・使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。		
	団体	50%	163.00		4時間以内	310円	4時間	440円				
	個人				1回	4時間以内	100円	団体と区分統合				
薬勝寺池南公園 野球場	グラウンド全面	50%		485円	1時間当たり 入場料無料	410円	1時間当たり 入場料無料	480円	117.1%	【主要グラウンド(大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園多目的グラウンド、サン・ビレッジ新湊、下村グラウンド、薬勝寺池南公園野球場)】 ・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。 ・現行において、薬勝寺池南公園野球場及び野球ベンチャ放送設備等が整っている大島中央公園コミュニティ広場と、それ以外で料金を区分しており、この区分を維持し、それぞれの使用料基準額試算の範囲内で改定します。 ・夜間照明については、使用料基準額試算の範囲内で改定します。		
大島中央公園 コミュニティ広場	グラウンド全面	50%		970円	1時間当たり 半面	410円	1時間当たり 半面	480円	117.1%			
					全面	820円	全面	960円	117.1%			
					その他催し(半面)	3,700円	その他催し(半面)	4,340円	117.3%			
					その他催し(全面)	7,410円	その他催し(全面)	8,680円	117.1%			
					興行(半面)	7,410円	興行(半面)	8,680円	117.1%			
					興行(全面)	14,810円	興行(全面)	17,360円	117.2%			
大島中央公園 コミュニティ広場	夜間照明(全灯)	50%		3,399円	1時間当たり 全灯	2,880円	1時間当たり 全灯	3,360円	116.7%			
					3/4灯	2,060円	3/4灯	2,520円	122.3%			
					1/2灯	1,440円	1/2灯	1,680円	116.7%			
歌の森運動公園多目的グラウンド	グラウンド全面	50%			1時間当たり 半面	210円	1時間当たり 半面	310円	147.6%			
					全面	410円	全面	610円	148.8%			
サン・ビレッジ新湊	グラウンド全面	50%		1,402円	その他催し(半面)	1,850円	その他催し(半面)	2,750円	148.7%			
					その他催し(全面)	3,700円	その他催し(全面)	5,500円	148.7%			
下村グラウンド	グラウンド全面	50%			興行(半面)	3,700円	興行(半面)	5,500円	148.7%			
					興行(全面)	7,410円	興行(全面)	11,000円	148.5%			
サン・ビレッジ新湊 下村グラウンド	夜間照明(全灯)	50%		2,671円	1時間当たり 全灯	2,060円	1時間当たり 全灯	2,600円	126.2%	・グラウンドの使用料については、現行どおり無料とします。 ・夜間照明については、使用料基準額試算の範囲内で改定します。		
七美公園グラウンド	夜間照明(全灯)			603円	1時間当たり 全灯	510円	600円	117.7%				
本江グラウンド	夜間照明(全灯)											
浅井グラウンド	夜間照明(全灯)											
水戸田グラウンド	夜間照明(全灯)	50%										
グリーンパークだいもん 中央緑地広場	夜間照明(全灯)											
サン・ビレッジ新湊	夜間照明(全灯)											
下村グラウンド	夜間照明(全灯)											
新湊テニスコート	1面	75%							339円	1時間当たり 1面	410円	330円
歌の森運動公園 テニスコート	1面	75%										
下村テニスコート	1面	75%		1時間当たり 1面	210円	157.1%						
テニスコート	夜間照明(全灯)	75%		519円	1時間当たり 全灯	510円	510円	100.0%				

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方	
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率		
歌の森運動公園 野球場	グラウンド全面	50%		12,207円	1時間当たり 入場料無料	1,230円	1時間当たり 入場料無料	1,840円	149.6%	・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。 ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。 ・入場料無料が市民が使用する上での基準と考え、入場料が有料の場合は加算を行う料金設定とします。	
					入場料有料	4,940円	入場料有料	7,360円	149.0%		
薬勝寺池南公園 サッカー場	グラウンド全面	50%		3,273円	1時間当たり 半面	410円	1時間当たり 半面	610円	148.8%	・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。 ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。 ・半面や全面利用が市民が使用する上での基準と考え、その他催し、興行については、一般利用と異なるため、現行と同様の加算を行う料金設定とします。	
					全面	820円	全面	1,220円	148.8%		
					その他催し(半面)	3,700円	その他催し(半面)	5,500円	148.7%		
					その他催し(全面)	7,410円	その他催し(全面)	11,000円	148.5%		
					興行(半面)	7,410円	興行(半面)	11,000円	148.5%		
					興行(全面)	14,810円	興行(全面)	22,000円	148.6%		
下村パークゴルフ場	1日券	50%		417円	16歳以上	410円	16歳以上	410円	100.0%	・利用区分は、現行の1日単位を維持します。 ・使用料基準額試算が現行料金とほぼ同額であることから、現状維持とします。	
					(70歳以上)	210円	70歳以上	210円	100.0%		
					16歳未満	210円	16歳未満	210円	100.0%		
南郷パークゴルフ場	年間券	50%		12,500円	16歳以上	12,340円	16歳以上	12,340円	100.0%	・70歳未満の障がい者は、5割減額を維持します。	
					16歳未満	6,170円	16歳未満	6,170円	100.0%		
	年間共通券	50%	18,750円	16歳以上	18,510円	16歳以上	18,510円	100.0%			
					16歳未満	9,260円	16歳未満	9,260円	100.0%		
学校開放(グラウンド)	夜間照明(全灯)	50%		655円	1時間当たり 全灯	510円	1時間当たり 全灯	600円	117.7%	・学校のグラウンドの使用は目的、性質が地区グラウンドと同様であることから、無料とします。 ・上記理由から、夜間照明は、地区グラウンド料金を準用します。	
学校開放(体育館)	1回(全面)	50%		1,131円	1回	310円	1回	460円	148.4%	・体育館の利用区分については、現行の1回単位を維持し、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。	
大島弓道場	射場 (団体(専用) ・一般)	50%	389.24	1,259円			1時間当たり	1,230円		・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。 ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、現行の利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改定します。	
					午前 9:00~12:00	3,090円	9:00~12:00	3,690円	119.4%		
					午後 13:00~17:00	3,700円	13:00~17:00	4,920円	133.0%		
					夜間 17:00~21:30	4,110円	17:00~21:30	6,150円	149.6%		
					全日 9:00~21:30	10,900円	9:00~21:30	15,990円	146.7%		
	射場 (団体(専用) ・高校生以下)	50%	389.24	1,259円	1,259円			1時間当たり	400円		
						午前 9:00~12:00	1,030円	9:00~12:00	1,200円	116.5%	
						午後 13:00~17:00	1,230円	13:00~17:00	1,600円	130.1%	
						夜間 17:00~21:30	1,340円	17:00~21:30	2,000円	149.3%	
						全日 9:00~21:30	3,600円	9:00~21:30	5,200円	144.4%	
	射場 (個人)	50%	389.24	1,259円	105円			1時間当たり	60円		・個人使用料について、障がい者は5割減額を維持します。
						午前 9:00~12:00	210円	9:00~12:00	180円	85.7%	
						午後 13:00~17:00	210円	13:00~17:00	240円	114.3%	
						夜間 17:00~21:30	210円	17:00~21:30	300円	142.9%	
全日 9:00~21:30						620円	9:00~21:30	780円	125.8%		
射場 (個人・高校生以下)	50%	389.24	1,259円	105円			1時間当たり	30円			
					午前 9:00~12:00	100円	9:00~12:00	90円	90.0%		
					午後 13:00~17:00	100円	13:00~17:00	120円	120.0%		
					夜間 17:00~21:30	100円	17:00~21:30	150円	150.0%		
					全日 9:00~21:30	310円	9:00~21:30	390円	125.8%		

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
大島弓道場	射場・個人年間利用券	50%		25,181円	一般	12,340円	一般	14,400円	116.7%	
					高校生以下	6,170円	高校生以下	7,200円	116.7%	
	研修室	50%	52.40	678円			1時間当たり	360円		
					午前 9:00～12:00	1,030円	9:00～12:00	1,080円	104.9%	
					午後 13:00～17:00	1,230円	13:00～17:00	1,440円	117.1%	
					夜間 17:00～21:30	1,230円	17:00～21:30	1,800円	146.3%	
全日 9:00～21:30	3,500円	9:00～21:30	4,680円	133.7%						
海竜スポーツランド	プール・アリーナ(1回券)	100%		1,118円	一般	310円	一般	450円	145.2%	<p>・現行の利用者区分は、「一般」、「高校生」、「70歳以上・障がい者」、「小・中学生」の4区分となっています。今回、県内他自治体の同種施設の区分設定を考慮し、「高校生」区分を廃止し、「一般」区分に見直すこととして改定します。</p> <p>・プール・アリーナ使用料については、使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。</p> <p>・回数券・期間利用券について 回数券については、現行の11枚回数券を維持します。 また、期間利用券については、現行12か月利用券のみであったものを、新たに3か月券、6か月券を設け、市内・市外料金を設定します。</p> <p>・障がい者は、5割減額とします。(料金設定から減額措置へ変更)</p>
					高校生	210円	70歳以上	220円	146.7%	
					70歳以上、障がい者	150円	小・中学生	150円	150.0%	
					小・中学生	100円				
	プール・アリーナ(回数券11枚)	100%		11,180円	一般	3,100円	一般	4,500円	145.2%	
					高校生	2,100円	70歳以上	2,200円	146.7%	
					70歳以上、障がい者	1,500円	小・中学生	1,500円	150.0%	
					小・中学生	1,000円				
	プール・アリーナ(3か月利用券)(市内)	100%		24,149円			一般(高校生以上)	9,700円	新規	
							70歳以上	4,850円		
							小・中学生	3,200円		
	プール・アリーナ(3か月利用券)(市外)	100%					一般(高校生以上)	10,700円	新規	
							70歳以上	5,350円		
							小・中学生	3,500円		
	プール・アリーナ(6か月利用券)(市内)	100%		42,931円			一般(高校生以上)	17,300円	新規	
							70歳以上	8,650円		
							小・中学生	5,800円		
	プール・アリーナ(6か月利用券)(市外)	100%					一般(高校生以上)	19,000円	新規	
							70歳以上	9,500円		
							小・中学生	6,400円		
	プール・アリーナ(12か月利用券)(市内)	100%		75,130円	一般	21,600円	一般	30,300円	140.3%	
					高校生	14,400円	70歳以上	15,150円	210.4%	
					70歳以上、障がい者	10,800円	小・中学生	10,100円	140.3%	
					小・中学生	7,200円				
プール・アリーナ(12か月利用券)(市外)	100%			一般	21,600円	一般	33,300円	154.2%		
				高校生	14,400円	70歳以上	16,650円	231.3%		
				70歳以上、障がい者	10,800円	小・中学生	11,100円	154.2%		
				小・中学生	7,200円					
専用使用料(団体) 25mプール(1コース)	100%		2,795円			1時間当たり	760円			
				1回2時間以内 25mプール(1コース)	1,030円	2時間	1,520円	147.6%		
専用使用料(団体) アリーナ	100%		2,795円			1時間当たり	1,500円			
				1回2時間以内 アリーナ	2,060円	2時間	3,000円	145.6%		

【産業系施設】

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
新渡農村環境改善センター 実稼働率 10.8% 想定稼働率 25%	洋室会議室	50%	95.00	1,458円			1時間当たり	600円		【農村環境改善センター(新渡農村環境改善センター、大門農村環境改善センター、大島農村環境改善センター)】 ・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。 ・農村環境改善センター3施設の使用料の考え方を統一します。 ・3施設それぞれのコストを合算し、同規模面積の会議室は同一料金に改めることとして、使用料基準額試算を踏まえて改定します。 ・現行の冷暖房加算(3割加算)は廃止します。
					午前 9:00～12:00	1,630円	9:00～12:00	1,800円	110.4%	
					午後 12:00～17:00	1,630円	12:00～17:00	3,000円	184.1%	
					昼間 9:00～17:00	2,710円	9:00～17:00	4,800円	177.1%	
					夜間 17:00～21:00	1,630円	17:00～21:00	2,400円	147.2%	
					昼夜 12:00～21:00	3,240円	12:00～21:00	5,400円	166.7%	
	全日 9:00～21:00	4,320円	9:00～21:00	7,200円	166.7%					
	伝統芸能伝習室	50%	73.00	1,072円			1時間当たり	450円		
					午前 9:00～12:00	1,630円	9:00～12:00	1,350円	82.8%	
					午後 12:00～17:00	1,630円	12:00～17:00	2,250円	138.0%	
					昼間 9:00～17:00	2,710円	9:00～17:00	3,600円	132.8%	
					夜間 17:00～21:00	1,630円	17:00～21:00	1,800円	110.4%	
					昼夜 12:00～21:00	3,240円	12:00～21:00	4,050円	125.0%	
	全日 9:00～21:00	4,320円	9:00～21:00	5,400円	125.0%					
	和室研修室A	50%	69.00	1,013円			1時間当たり	450円		
					午前 9:00～12:00	1,080円	9:00～12:00	1,350円	125.0%	
					午後 12:00～17:00	1,080円	12:00～17:00	2,250円	208.3%	
					昼間 9:00～17:00	1,630円	9:00～17:00	3,600円	220.9%	
					夜間 17:00～21:00	1,080円	17:00～21:00	1,800円	166.7%	
					昼夜 12:00～21:00	2,160円	12:00～21:00	4,050円	187.5%	
	全日 9:00～21:00	2,710円	9:00～21:00	5,400円	199.3%					
	和室研修室B	50%	30.00	440円			1時間当たり	310円		
					午前 9:00～12:00	550円	9:00～12:00	930円	169.1%	
					午後 12:00～17:00	550円	12:00～17:00	1,550円	281.8%	
					昼間 9:00～17:00	1,080円	9:00～17:00	2,480円	229.6%	
					夜間 17:00～21:00	550円	17:00～21:00	1,240円	225.5%	
					昼夜 12:00～21:00	1,080円	12:00～21:00	2,790円	258.3%	
全日 9:00～21:00	1,630円	9:00～21:00	3,720円	228.2%						
農業情報室	50%	31.00	440円			1時間当たり	670円			
				午前 9:00～12:00	2,160円	9:00～12:00	2,010円	93.1%		
				午後 12:00～17:00	2,160円	12:00～17:00	3,350円	155.1%		
				昼間 9:00～17:00	3,240円	9:00～17:00	5,360円	165.4%		
				夜間 17:00～21:00	2,160円	17:00～21:00	2,680円	124.1%		
				昼夜 12:00～21:00	3,790円	12:00～21:00	6,030円	159.1%		
全日 9:00～21:00	4,870円	9:00～21:00	8,040円	165.1%						
陶芸創作室	50%	95.00	1,433円			1時間当たり	600円			
				午前 9:00～12:00	2,710円	9:00～12:00	1,800円	66.4%		
				午後 12:00～17:00	2,710円	12:00～17:00	3,000円	110.7%		
				昼間 9:00～17:00	3,790円	9:00～17:00	4,800円	126.7%		
				夜間 17:00～21:00	2,710円	17:00～21:00	2,400円	88.6%		
				昼夜 12:00～21:00	4,320円	12:00～21:00	5,400円	125.0%		
全日 9:00～21:00	5,400円	9:00～21:00	7,200円	133.3%						
展示コーナー	50%	101.00	1,483円			1時間当たり	600円			
				午前 9:00～12:00	2,710円	9:00～12:00	1,800円	66.4%		
				午後 12:00～17:00	2,710円	12:00～17:00	3,000円	110.7%		
				昼間 9:00～17:00	3,790円	9:00～17:00	4,800円	126.7%		
				夜間 17:00～21:00	2,710円	17:00～21:00	2,400円	88.6%		
				昼夜 12:00～21:00	4,320円	12:00～21:00	5,400円	125.0%		
全日 9:00～21:00	5,400円	9:00～21:00	7,200円	133.3%						

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
大門農村環境改善センター 実稼働率 10.8% 想定稼働率 25%	1階生活改善実習室	50%	31.00	590円			1時間当たり	310円		【農村環境改善センター(新湊農村環境改善センター、大門農村環境改善センター、大島農村環境改善センター)】 ・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。 ・農村環境改善センター3施設の使用料の考え方を統一します。 ・3施設それぞれのコストを合算し、同規模面積の会議室は同一料金に改めることとして、使用料基準額試算を踏まえて改定します。 ・現行の冷暖房加算(3割加算)は廃止します。
	相談室	50%	27.00		午前 9:00 ~ 12:00	720円	9:00 ~ 12:00	930円	129.2%	
	2階会議室小	50%	26.00		午後 13:00 ~ 17:00	820円	13:00 ~ 17:00	1,240円	151.2%	
					夜間 18:00 ~ 21:00	1,080円	18:00 ~ 21:00	930円	86.1%	
	1階研修室	50%	76.00	1,559円	全日 9:00 ~ 21:00	2,660円	9:00 ~ 21:00	3,720円	139.9%	
					1時間当たり	450円				
					午前 9:00 ~ 12:00	1,130円	9:00 ~ 12:00	1,350円	119.5%	
					午後 13:00 ~ 17:00	1,340円	13:00 ~ 17:00	1,800円	134.3%	
	2階会議室大	50%	72.00	1,559円	夜間 18:00 ~ 21:00	1,700円	18:00 ~ 21:00	1,350円	79.4%	
					全日 9:00 ~ 21:00	4,180円	9:00 ~ 21:00	5,400円	129.2%	
					1時間当たり	800円				
					午前 9:00 ~ 12:00	2,060円	9:00 ~ 12:00	2,400円	116.5%	
	多目的ホール	50%	415.00	8,741円	午後 13:00 ~ 17:00	2,570円	13:00 ~ 17:00	3,200円	124.5%	
夜間 18:00 ~ 21:00					3,080円	18:00 ~ 21:00	2,400円	77.9%		
全日 9:00 ~ 21:00					7,600円	9:00 ~ 21:00	9,600円	126.3%		
1時間当たり					800円					
多目的ホール(個人使用料)	50%		1,457円	1回					・多目的ホール(個人使用料)は、一般料金区分を現行中学生以上から高校生以上に見直し、中学生以下は無料とします。 ・障がい者は、5割減額とします。	
				一般(中学生以上)	150円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円			
				小学生	50円	小・中学生	0円			
				未就学児童	0円	未就学児童	0円			
大島農村環境改善センター 実稼働率 10.8% 想定稼働率 25%	洋室会議室	50%	65.00	1,103円			1時間当たり	450円		【農村環境改善センター(新湊農村環境改善センター、大門農村環境改善センター、大島農村環境改善センター)】 ・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。 ・農村環境改善センター3施設の使用料の考え方を統一します。 ・3施設それぞれのコストを合算し、同規模面積の会議室は同一料金に改めることとして、使用料基準額試算を踏まえて改定します。 ・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。
	農事研修室	50%	78.00		午前 9:00 ~ 12:00	1,230円	9:00 ~ 12:00	1,350円	109.8%	
					午後 12:00 ~ 17:00	2,060円	12:00 ~ 17:00	2,250円	109.2%	
					昼間 9:00 ~ 17:00	3,190円	9:00 ~ 17:00	3,600円	112.9%	
					夜間 17:00 ~ 21:00	2,060円	17:00 ~ 21:00	1,800円	87.4%	
					昼夜 12:00 ~ 21:00	4,010円	12:00 ~ 21:00	4,050円	101.0%	
	全日 9:00 ~ 21:00	5,140円	9:00 ~ 21:00	5,400円	105.1%					
	和室会議室	50%	96.00	1,065円	1時間当たり			600円		
					午前 9:00 ~ 12:00	1,230円	9:00 ~ 12:00	1,800円	146.3%	
					午後 12:00 ~ 17:00	2,060円	12:00 ~ 17:00	3,000円	145.6%	
					昼間 9:00 ~ 17:00	3,190円	9:00 ~ 17:00	4,800円	150.5%	
夜間 17:00 ~ 21:00					2,060円	17:00 ~ 21:00	2,400円	116.5%		
昼夜 12:00 ~ 21:00	4,010円	12:00 ~ 21:00	5,400円	134.7%						
全日 9:00 ~ 21:00	5,140円	9:00 ~ 21:00	7,200円	140.1%						

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方	
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率		
大島農村環境改善センター	農産加工実習室	50%	51.00	787円			1時間当たり	600円		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール(個人使用料)は、一般料金区分を現行中学生以上から高校生以上に見直し、中学生以下は無料とします。 ・障がい者は、5割減額とします。 ・入浴料金は、現行どおり富山県公衆浴場料金に準ずることとします。 ・トレーニングルームは、現行1回150円を1時間150円とします。 	
					午前 9:00～12:00	1,540円	9:00～12:00	1,800円	116.9%		
					午後 12:00～17:00	2,570円	12:00～17:00	3,000円	116.7%		
					昼間 9:00～17:00	3,910円	9:00～17:00	4,800円	122.8%		
					夜間 17:00～21:00	2,470円	17:00～21:00	2,400円	97.2%		
					昼夜 12:00～21:00	4,830円	12:00～21:00	5,400円	111.8%		
					全日 9:00～21:00	6,170円	9:00～21:00	7,200円	116.7%		
	多目的ホール	50%	398.00	6,142円			1時間当たり	800円			
					午前 9:00～12:00	1,850円	9:00～12:00	2,400円	129.7%		
					午後 12:00～17:00	3,090円	12:00～17:00	4,000円	129.5%		
					昼間 9:00～17:00	4,630円	9:00～17:00	6,400円	138.2%		
					夜間 17:00～21:00	2,880円	17:00～21:00	3,200円	111.1%		
					昼夜 12:00～21:00	5,660円	12:00～21:00	7,200円	127.2%		
					全日 9:00～21:00	7,200円	9:00～21:00	9,600円	133.3%		
	多目的ホール(個人使用料)	50%		1,535円	1回	一般(中学生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円		
						小学生以下	0円	中学生以下	0円		
	大門コミュニティセント	入浴料	100%			大人(12歳以上)	420円	大人(12歳以上)	420円		100.0%
						中人(6歳～11歳)	130円	中人(6歳～11歳)	130円		100.0%
小人(～5歳)						60円	小人(～5歳)	60円	100.0%		
トレーニングルーム		100%			1回	150円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円			

【保健福祉系施設】

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
新湊交流会館	会議室	50%	39.00	1,145円			1時間当たり	340円		<ul style="list-style-type: none"> ・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。 ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、現行の利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改定します。 ・現行の冷暖房加算(3割加算)は廃止します。
					午前 9:00～12:00	980円	9:00～12:00	1,020円	104.1%	
					午後 12:00～17:00	1,190円	12:00～17:00	1,700円	142.9%	
	研修室	50%	48.00		昼間 9:00～17:00	1,940円	9:00～17:00	2,720円	140.2%	
					夜間 17:00～22:00	1,410円	17:00～22:00	1,700円	120.6%	
					昼夜 12:00～22:00	2,270円	12:00～22:00	3,400円	149.8%	
					全日 9:00～22:00	3,240円	9:00～22:00	4,420円	136.4%	

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	想定稼働率に基づく(使用料基準額試算(1時間料金))	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
新潟交流会館	ホール1	50%	78.00	2,053円			1時間当たり	420円		<ul style="list-style-type: none"> ・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。 ・現行、ホール1とホール1・2として料金を設定していたところを、それぞれホール1、ホール2として料金を設定します。 ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、現行の利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改定します。 ・現行の冷暖房加算(3割加算)は廃止します。
					午前 9:00～12:00	1,080円	9:00～12:00	1,260円	116.7%	
					午後 12:00～17:00	1,630円	12:00～17:00	2,100円	128.8%	
					昼間 9:00～17:00	2,270円	9:00～17:00	3,360円	148.0%	
					夜間 17:00～22:00	1,840円	17:00～22:00	2,100円	114.1%	
					昼夜 12:00～22:00	3,020円	12:00～22:00	4,200円	139.1%	
	全日 9:00～22:00	4,000円	9:00～22:00	5,460円	136.5%					
	ホール2	50%	78.00	2,053円			1時間当たり	420円		
	ホール1・2	50%	156.00	4,105円			1時間当たり	840円		
					午前 9:00～12:00	2,160円	9:00～12:00	2,520円	116.7%	
					午後 12:00～17:00	3,240円	12:00～17:00	4,200円	129.6%	
					昼間 9:00～17:00	4,540円	9:00～17:00	6,720円	148.0%	
夜間 17:00～22:00					3,790円	17:00～22:00	4,200円	110.8%		
昼夜 12:00～22:00					6,160円	12:00～22:00	8,400円	136.4%		
全日 9:00～22:00	8,110円	9:00～22:00	10,920円	134.7%						
いきいき長寿館	軽運動室 (カローリング3面)	50%	395.76	2,123円	1時間当たり カローリング1面	200円	1時間当たり カローリングコート1面	300円	150.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・利用区分は、現行どおり1時間単位を維持します。 ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。
					その他半面	300円	その他の場合半面	450円	150.0%	
					その他全面	600円	その他の場合全面	900円	150.0%	

施設使用料 減免について

(1) 基本方針での減額・免除の基準

減額・免除に相当する負担は公費で補うことになり、受益者負担の公平性・公正性を確保する観点から考えると、政策的かつ特例的な措置として適用を限定すべきものです。そのため、使用料の減額・免除は、真にやむを得ないものに限定するという考え方のもと見直しを行います。

なお、減免率については、できる限り簡素な料金設定とすることが望ましいと考えることから、原則、免除(10割)と減額(5割)の2段階とします。

ア 全施設共通の基準

市又は市の機関(市が設置する附属機関を含む。)が主催するとき	免除
市又は市の機関(市が設置する附属機関を含む。)が共催するとき	減額
市長が特に必要と認めるとき (施設の設置目的を考慮し、特別の事情があると認めるとき)	減額又は 免除

イ 施設ごとの個別基準

半数以上が市内在住の障がい者が構成する団体が利用するとき	減額
半数以上が市内在住の中学生以下で構成する団体が利用するとき	減額
個人利用施設について、市内在住の障がい者が利用するとき	減額
(障がい者が利用するときの介助者1名)	免除
個人利用施設について、市内在住の中学生以下の者が利用するとき	減額

(2) 施設ごとの状況

対象施設	市又は市の機関が主催するとき	市又は市の機関が共催するとき	市又は市の機関が後援するとき	貸室		個人利用施設			市長が特に必要と認めるとき	その他変更点
				半数以上が市内在住の中学生以下で構成する団体の利用	半数以上が市内在住の障がい者で構成する団体の利用	中学生以下(市内)利用	障がい者(市内)利用	介助者1名		
コミュニティセンター	免除	5割減額	減免なし	減免なし (その他に該当すれば減免)	減免なし				・地域振興会を構成する団体 免除 ・登録サークルの利用は週1回免除 ・NPO法人スポーツクラブ 5割減額	
生涯学習センター	免除	5割減額	減免なし	減免なし	減免なし					
中央公民館	免除	5割減額	減免なし	減免なし	減免なし				・市全域で活動する社会教育団体 免除 ・登録サークルの利用は週1回免除 ・NPO法人スポーツクラブ 5割減額	
新湊中央文化会館	免除	5割減額	1割 減免なし	減免なし	減免なし					
小杉文化ホール	免除	5割減額	1割 減免なし	減免なし	減免なし					
大門総合会館	免除	5割減額	1割 減免なし	減免なし	減免なし					
匠の里	免除	5割減額	5割 減免なし	減免なし	減免なし	(無料の料金設定)	5割減額	免除		
大島絵本館	免除	5割減額	減免なし	減免なし	減免なし	免除	5割減額	免除		
新湊博物館						(料金設定なし)	料金設定(5割) 5割減額	免除	教育課程における引率者 免除	
体育施設	免除	5割減額	3割 減免なし	減免なし (その他に該当すれば減免)	5割減額	(5割相当の料金設定)	5割減額	免除	・市内小学校、中学校、幼稚園、保育園等が主催で行う大会及び当該大会に係る練習並びに行事 免除 ・市内スポーツ少年団又はその加盟団体が主催する大会 免除 ・同 練習 5割減額 ・満70歳以上の個人使用 5割減額	
学校開放	免除		減免なし	減免なし (その他に該当すれば減免)	減免なし				・市内小学校、中学校、幼稚園、保育園等が行う行事 免除 ・市内スポーツ少年団又はその加盟団体が主催する大会 免除	
海竜スポーツランド	免除	3割 5割減額	3割 減免なし			(5割相当の料金設定)	5割減額	免除	教育委員会がアマチュアスポーツ団体であると認める団体が主催する行事 5割減額	教育委員会が特に必要と認める行事 免除 国、県が主催 3割減額 を削除
新湊農村環境改善センター	免除	5割減額	減免なし	減免なし	5割減額					
大門農村環境改善センター	免除	5割減額	2割 減免なし	減免なし	5割減額	(無料の料金設定)	5割減額	免除		市が共催する場合で、農業団体主催 3割減額 県が主催 2割減額 その他団体主催 1割減額 を削除
大島農村環境改善センター	免除	5割減額	減免なし	減免なし	5割減額	(無料の料金設定)	5割減額	免除		農業関係諸団体が主催する行事 7割減額を削除
新湊交流会館	免除	5割減額	減免なし	5割減額	免除				ボランティア活動など、公益性の高い活動 免除	
いきいき長寿館	免除	5割減額	減免なし						高齢者の生きがいづくり、介護予防事業等 5割減額	老人クラブ(市連合会、地区連、単位)、地域振興会、自治会、障がい者団体 免除から5割減額に変更

太字は新規規定。色付セルは変更

2 手数料

手数料については、基本方針に基づく手数料基準額を踏まえた上で、県内他自治体との均衡を図りつつ、必要な改定を行います。

「手数料基準額」とは、原価に受益者負担率を乗じたものとします。受益者負担率は、受益者からその役務の提供のために要する費用を負担していただくものであるため、100%とします。手数料の原価は具体的には以下の計算式により算出しています。

・手数料原価 = (1分当たりの人件費×処理時間(分) + 物件費等) ÷ 年間処理件数

改定手数料一覧

NO	手数料名	単位	現行料金	手数料基準額	改定料金案	改定率	改定料金案の考え方
1	犬猫等の死体処理(収集処理)	1件	1,030円	6,789円	1,540円	149.5%	手数料原価が現行料金を上回っており、激変緩和措置として改定率150%又は手数料原価の範囲内で改定します。
2	処理困難物処理(廃タイヤ) 上限額	1件	1,030円	1,156円	1,150円	111.7%	
3	処理困難物処理(バッテリー)	1件	210円	413円	310円	147.6%	
4	処理困難物処理(廃消火器)	1件	510円	948円	760円	149.0%	
5	一般廃棄物(処分業許可)	1件	5,000円	9,428円	7,500円	150.0%	
6	一般廃棄物(処分業許可更新)	1件	5,000円	5,803円	5,800円	116.0%	
7	一般廃棄物(処分業事業 範囲の変更許可)	1件	2,500円	5,144円	3,700円	148.0%	
8	一般廃棄物(収集運搬業許可)	1件	5,000円	9,428円	7,500円	150.0%	
9	一般廃棄物(収集運搬業許可 更新)	1件	5,000円	5,803円	5,800円	116.0%	
10	一般廃棄物(収集運搬業事業 範囲の変更許可)	1件	2,500円	5,803円	3,700円	148.0%	
11	一般廃棄物(許可の再交付)	1件	2,500円	2,705円	2,700円	108.0%	
12	浄化槽(清掃業許可証再交付)	1件	2,500円	2,705円	2,700円	108.0%	